

令和6年分の確定申告を予定されている方へ

# 確定申告はマイナンバーカードとスマホを使ったe-Tax申告が便利です！

## 確定申告会場は非常に混雑します

確定申告会場への入場には「入場整理券」（国税庁LINE公式アカウントで事前発行もしくは会場当日配付）が必要です。会場は大変な混雑が予想され、配付状況に応じて後日の来場をお願いする場合があります。

## チャレンジ！自宅からスマホで確定申告！

STEP

01

### 作成開始



作成コーナー

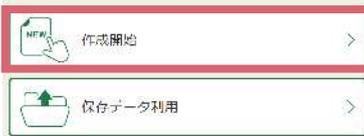


マイナンバーカードとスマートフォンを用意して確定申告書等作成コーナーへアクセス！

STEP

02

### 申告書作成



画面の案内に沿って入力すると自動計算で申告書が作成できます！  
**e-Tax（マイナンバーカード方式）**による作成・提出がオススメです！

STEP

03

### 送信・完了



作成した申告書は、そのまま送信するだけで、自宅から簡単に申告手続きが完了します！



### e-Taxの5つのメリット



※メンテナンス時間を除きます



書面提出の場合は1か月～1か月半程度で還付



※一部の書類を除きます



### 確定申告はマイナポータル連携で自動入力

マイナポータルから、申告に必要な各種証明書等のデータを一括取得し、確定申告書の該当する項目へ自動入力できます。

※ 「給与所得の源泉徴収票」の情報が自動入力の対象になるためには、お勤め先（給与等の支払者）が税務署にe-Taxで給与所得の源泉徴収票を提出していること等の要件があります。

給与所得の源泉徴収票 ※

ふるさと納税

公的年金の源泉徴収票

医療費

生命保険

自動入力対象はほかにたくさん！

ふるさと納税  
医療費 (家族分もOK！)  
給与・年金



事前準備の詳細はこちら！



国税庁ホームページでは、上記の詳しい説明のほか、確定申告に関する様々な情報を紹介しております。

詳しくはこちらから

